

すぺりあ佐屋

- 誰にでも快適なマンションをめざし -

No. 46

《発行》平成15年(2003)9月1日

《発行者》スぺリア佐屋管理組合理事長

修繕工事について

建物や設備は、完成直後から劣化が始まります。

しかし、適正なメンテナンスや、必要に応じて取替えを行うことにより、建物や設備の「延命策」となります。

皆さんが、購入契約時に販売会社から渡された書類で「長期修繕計画」があります。建築から4年を過ぎた本年までの修繕費は、万円が予定されています。

このうちの鉄部の塗装等は、錆が発生した時点で都度、米満さんにペイントをお願いし、延命策を講じながらも将来の大規模修繕のために出来るだけ残しておきたいと思います。

今回は、次のような設備の取替えや補修を行いました。

工 事 内 容	発 注 先	発 注 金 額
給水設備のインバータ取替え(1個)		
パティオ下の排水ポンプ取替え(2台)		
同上の点検口取替え(1ヶ所)		
パティオ周辺の床面タイル工事補修(数ヶ所)		
東面の出入り口自動扉の改修(1ヶ所)		
給水ポンプのグランドパッキン取替え(3台)		
給水ポンプ発電機整備		
合 計		

「夏祭り」

今年度の夏祭りも8月24日(日)好天にも恵まれ、盛況時に終わりました。

イベント担当部長、副部長を始めとして、役員、班長さんには暑い中ご苦労様でした。

来年も楽しい夏祭りの開催を計画したいと思います。

自治部長

管理費等の納入について

管理費等は、各区分所有者が「いちい信用金庫佐屋支店」に開設した口座から、毎月 5 日に管理組合の指定口座へ自動引き落としを行うことが管理費等の納入の基本であります。

万一、これらの基本的な方法で納入されず、自動引き落とし以外の方法で納入された場合は、その証明書(振込み済み用紙)を管理組合に提出して頂くことになっております。

特に、毎月 1～5 日に自動引き落とし以外の方法で納入された場合は、管理会社側で確認することが困難のため、必ず早急に「証明書」を提出してください。

万一、提出がなかった場合は納入が確認できないため、「滞納」の処理を行うこととなりますので、予め御承知おき願います。

マナーを守りましょう!!

最近、次のような苦情が寄せられております。マンションライフは共同生活のためお互いにルールやマナーを守り、快適に過ごせるようご注意をお願いいたします。

車両盗難防止のセンサーについて

最近、盗難防止のセンサーを取り付けられる車両が多く見受けられます。これらは、駐車場のトラブルについては個々が責任をもって頂くことで必要な対応であると思います。

しかし、降雨とか風、又は隣の契約者がボディに触れただけでもセンサーが働き、警報が鳴るトラブルが数多く発生しております。しかも、深夜に警報が鳴るとマンション居住者ばかりか、付近の住民からの怒りの声が管理組合へ寄せられる始末です。

したがって、センサーのレベルを必要以上に高感度にしないよう、今一度チェックをお願いします。

犬の飼育について

長時間にわたって犬の鳴き声が聞こえるという苦情が寄せられています。

しかも、室内ばかりかベランダに長い時間にわたり置かれて鳴いている場合もあるようです。他に迷惑をかけないように専門家に訓練をして頂くとか、去勢するなどの対応も飼育者の義務のためお互いに気をつけてください。

子供のマナーについて

パティオや共用廊下付近に、清涼飲料水の空を捨てたり、ゴミを放り投げている子供を見かけます。

これらは、ほんの少数で大抵はいつも同じ子供の行為と思われるます。

子供の「共用部分を使うこと」は、親の「共用部分の使用方法」の反映であるものと考えられます。

現在まで何回も広報を行ってきましたが、まず、各戸の前の共用廊下はルールやマナーを守るようにしてください。

16 インチ以下の自転車は格子にヒモやチェーン等で固定するとか、必要以上に他の物品は置かないなど、親の行動こそが子供への教育になると思われます。

セーフティマイタウン佐屋

交通安全・防犯総決起大会が7月22日開催され次の大会宣言が採択されました。
大会宣言

「交通事故のない明るく住みよい町、犯罪のない安心して暮らせる町」これが私たち佐屋町民のここからへの願いです。

「セーフティマイタウン佐屋」を目指すために、交通事故防止、犯罪防止の意識づくりを佐屋町全体に進めるため次のことを誓います。（一部割愛）

- 一、 ゆずりあい運転を進めるために、ゆとりをもった生活に努めます。
- 一、 家族、地域から、飲酒運転、暴走族を追放するための環境づくりに努めます。
- 一、 子供たちの模範となるために、責任ある行動をとるよう努めます。
- 一、 町全体に交通事故防止、犯罪防止の協力の輪を広げるために、隣近所から意識づくりの輪を広げます。

平成 15 年 7 月 2 2 日

佐屋町の交通安全年間スローガン

街ぐるみ	家族ぐるみで	交通安全
運転者（同乗者）向け		パパやめて 脇見、携帯、飛ばし過ぎ
歩行者、自転車利用者向け		自転車も 飛ばせば怖い 暴走車
子ども向け		じてんしゃも いちじていしで みぎひだり

8 月 度 理 事 会

日 時	平成 15 年 8 月 9 日(土)	午後 8 時～午後 10 時 30 分	場 所	集会室
-----	--------------------	---------------------	-----	-----

出席 委任 欠席 × (敬称略・順不同)

南 館 (西)		南 館 (東)		東 館	

- | | | |
|-----------|------------------|----------------|
| 主な報告・討議内容 | 1.NHK の収録について | 2.減免措置の要請について |
| | 3.非常時の給水用具購入について | 4.自転車置き場増設について |